

## 村の世帯・人口

1967年9月末日現在

|      |        |
|------|--------|
| 総世帯数 | 1,847戸 |
| 男    | 4,907人 |
| 女    | 4,916人 |
| 計    | 9,823人 |

## 当月の人口移動

|    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 出生 | 16 | 死亡 | 4  |
| 転入 | 17 | 転出 | 13 |
| 婚姻 | 11 | 離婚 | 1  |

# 広報にほら

行 村 所  
役 所  
西 原 2401  
電 話 所  
印 刷 部  
中 電 話 4464

## 主なもくじ

## 一 行政区画の整備

1 はじめに

2 混同している行政地域

3 区画改革すべく問題点

4 村誌の編纂計画

5 蔬菜園芸に補助対策

6 即時返還大行進

7 村の話題

8 納税完納部落長を表彰

9 被扶助者の扶助費を増額

10 敬老年金の支給実施

11 九〇才以上に敬老見舞金

12 学校管理規則きまる

13 敬老人クラブ総会(むつみ会)

14 農協貯蓄百万ドルを突破

15 老人クラブ総会(むつみ会)

16 農協貯蓄百万ドルを突破

17 老人クラブ総会(むつみ会)

18 老人クラブ総会(むつみ会)

19 老人クラブ総会(むつみ会)

20 老人クラブ総会(むつみ会)

21 老人クラブ総会(むつみ会)

域点在しているため重会不便のためすべてが不適切の点が多いこと。

①三十社以下の行政区画については、微風駅による調査結果によると、改組の必要性に達しないものたゞ、消防署と委託支所と改めようとしている。このたゞ、小部落の問題がそれなりにこのたゞ、小部落の問題がある。

二 行政区画の整備

1 はじめに

2 混同している行政地域

3 区画改革すべく問題点

4 村誌の編纂計画

5 蔬菜園芸に補助対策

6 即時返還大行進

7 村の話題

8 納税完納部落長を表彰

9 被扶助者の扶助費を増額

10 敬老年金の支給実施

11 九〇才以上に敬老見舞金

12 学校管理規則きまる

13 敬老人クラブ総会(むつみ会)

14 農協貯蓄百万ドルを突破

15 老人クラブ総会(むつみ会)

16 農協貯蓄百万ドルを突破

17 老人クラブ総会(むつみ会)

18 老人クラブ総会(むつみ会)

19 老人クラブ総会(むつみ会)

20 老人クラブ総会(むつみ会)

21 老人クラブ総会(むつみ会)

口人・帶地の林  
五穀日末民

1,845戸  
4,303人  
4,316人  
3,853人

## 醜谷口人の民当

|       |       |
|-------|-------|
| 出主 16 | 白沢 4  |
| 入神 11 | 出神 13 |
| 帳 II  | 津崎 1  |

# 六時計

西 恩 林 分 司 發 集  
西 恩 林 分 司 發 集  
西 恩 林 分 司 發 集  
中 暗 咬 呕 呕 呕  
中 暗 咬 呕 呕 呕  
中 暗 咬 呕 呕 呕

主 は ま へ り

- |              |                 |              |                 |              |                 |                |                 |                |
|--------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 一<br>吉賀田画の壁繪 | 1<br>今平も干刻じて木不風 | 2<br>眼相彌歎大音數 | 3<br>図画苑革をへゝ開闢点 | 4<br>林の語體    | 5<br>通志半金の支給実績  | 6<br>通志半金の支給実績 | 7<br>林賀宗林翁落成を奏達 | 8<br>通志半金の支給実績 |
| 一<br>吉賀田画の壁繪 | 1<br>おひめ        | 2<br>林の語體    | 3<br>通志半金の支給実績  | 4<br>眼相彌歎大音數 | 5<br>今平も干刻じて木不風 | 6<br>眼相彌歎大音數   | 7<br>吉賀宗林翁落成を奏達 | 8<br>通志半金の支給実績 |
| 一<br>吉賀田画の壁繪 | 1<br>おひめ        | 2<br>林の語體    | 3<br>通志半金の支給実績  | 4<br>眼相彌歎大音數 | 5<br>今平も干刻じて木不風 | 6<br>眼相彌歎大音數   | 7<br>吉賀宗林翁落成を奏達 | 8<br>通志半金の支給実績 |

## 行政区画の整備

の行政区画からなり、人口規模にくらべてあまりにも行政区が多いため行政の執行上障害となつてゐる。行政区画を改めようとする問題は数年前から種々取りあげられて、一九五三年に行政経費の節減を図る見地から六区制の行政を実施したが、結果的には行政区画を広域化したため、区担当者の負担過重になり、ついに一ヵ年後また元の行政区に復活したのである。

行政区画の整備は、行政すべての基本であるとして、これが区域改革は早急に解決しなければならないと一般の世論が持ち上がり、一九六六年五月二十二日村区長協会からも要望事項の一つとして行政区の総合整理の問題がとり上げられた。このため、六七八年度において村長の施政方針の中におり込まれ、村議会の同意を得てこの問題を解決するための村行政委員会が設置され、これまで、数回にわたりて委員会も開き行政区画の問題を検討そして、ことし六月九日行政委員会からその答申等が出された。村当局としてはその答申を主体に住民一般の世論も充分聞いて現在の細分化された行政区画を整備し、より合理的な行政運営を進める計画である。

## 二、混同している行政地域

与那城、我謝池積内は一九四六年六月に村民が移動後、村行政の発祥地として村役所が与那城八五番地に位置し、今日まで二十二年間村行政の中心地としてその周辺の現住人口は村総人口の約三分の一を高め人口密度も高い（表一参照）行政団区の混同も複雑化している。また教育行政についても、一九四六年六月十二日戦後の教育の発祥地として、西原

(表一)

| 在住別 | 兼<br>久 |        | 与<br>那<br>城 |        | 我<br>謝 |        | 合<br>計 |        |
|-----|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
|     | 世<br>帯 | 人<br>口 | 世<br>帯      | 人<br>口 | 世<br>帯 | 人<br>口 | 世<br>帯 | 人<br>口 |
| 行政別 |        |        |             |        |        |        |        |        |
| 津花波 |        |        | 1           | 5      | 1      | 9      | 2      | 14     |
| 小橋川 |        |        | 1           | 10     | 3      | 12     | 4      | 22     |
| 内間  |        |        | 7           | 43     | 3      | 12     | 10     | 55     |
| 掛保久 |        |        | 5           | 26     | 1      | 2      | 6      | 28     |
| 嘉手莉 |        |        | 4           | 15     | 2      | 14     | 6      | 29     |
| 小那霸 |        |        | 50          | 249    | 26     | 135    | 76     | 384    |
| 崎原  | 5      | 39     | 18          | 92     | 4      | 22     | 27     | 153    |
| 仲伊保 | 7      | 32     | 28          | 144    | 34     | 206    | 69     | 382    |
| 伊保の | 2      | 9      | 29          | 186    | 28     | 144    | 59     | 339    |
| 兼久城 | 106    | 521    | 34          | 192    | 7      | 42     | 147    | 755    |
| 我安桃 |        |        | 42          | 232    |        |        | 42     | 232    |
| 池波  |        |        | 4           | 19     | 181    | 966    | 185    | 985    |
| その他 |        |        |             |        | 5      | 33     | 5      | 33     |
| 計   | 121    | 603    | 227         | 1,229  | 304    | 1,625  | 652    | 3,457  |

### 三、区画改革すべく問題点

行政上から見た場合

(1) 木村は行政に委か多いと述べ、よくに我謝、与那城地積においては、在住と行政の混同が多く、他市町村からの転入者についても行政不明確の世帯が若干ある。  
(2) 我謝、与那城地積においては、十五カ字の在住と行政が混同しているため、行政区担当区長の業務負担過重と労力の無駄が多い。  
(3) 役所統計事務は行政区別となって地域在住別統計がなく事務処理上不合理の点が多いこと。  
(4) 村政と一般村民への伝達事項も広

現行所が改向してしまった。当選者  
計に不合理の点がある。③地域的  
清掃責任者が不明確であること。以  
上改革すべき理由を取り上げました  
が、行政区々画改編は行政執行上重  
要な問題でありますので、兼久、与  
那城、我謝地積以外の村民の皆様に  
も同じく関連していく問題であります  
ので、行政改革についてご意見、  
ご要望などありましたら記名で投票  
して下さいまして、村行政改革のた  
めご協力をお願いします。  
（あて先・寸企画広報系）

域点在しているため集会不便のためすべてが不徹底の点が多いこと。

## (一) 財政上から見た場合

は、徵稅賦課による調定額は、区長

委託料の支払額に達しない。

②このため、納税額と委託料支払と

の均衡がとれない、このため小部落

のしわよせは大部落の負担にかかる

(二) 社会教育の面から見た場合

①地域活動が困難である、学事奨励

会、教育懇談会など。  
(2)行政区と

現住所が混同しているため、学事統

計に不合理の点がある。

清掃責任者が不明確であること。以

上改革すべき理由を取り上げました

が、行政区画改編は行政執行上重

重要な問題でありますので、猶久、与

那城、我謝地積以外の村民の皆様に

も同じく関連していく問題でありま  
すが、行政改革についてご意見、

すので行政改革についてご意見

して下さり、まして、対行政改革のに

めご協力をね願いします。

(あて先・村企画広報係)



つきの方々が選考された。(敬称略)

嘉手苅 玉那覇 佳秀

兼久

城間 正保

我謝

小川政吉

我謝 小橋川 賢  
玉那覇 清 吉  
与那嶽 太郎

小波津

## 今年も干ばつで水不足

月一日午後六七時半に西原新川納稅元内部開闢に於ける間に、水不足解消にのりだす

われわれは水不足の不自由さを一年の干ばつで身をもつて経験した。一九六五年の干ばつで飲料水の欠乏によつて起つた辛苦は申すまでもなく、農作物の減収と社会経済に与えた打撃はまだ記憶は新しい。このようないや異状干ばつは例外としても、沖縄は昔から水不足に悩まされてきた。それに加えて、戦後は著しい経済成長による生活水準の向上と急激な人口増加、都市集中化にあって沖縄の水問題はますます深刻化しつつある。

月七日緊急臨時区長会を招集してこのため村当局においては去る十一

### 二、大雨は春まではのぞめない長期予報

西日本をはじめ沖縄は干ばつに見

(別表一)

### 六三年対六七年降雨量(於那覇市)

| 項目 | 一九六三年 | 一九六七年 | 平年雨量に対する比率 | 摘要  | 要  |
|----|-------|-------|------------|-----|----|
| 月  | 八百八十五 | 二三六、四 | 六二、一       | 二月  | ○  |
| ○  | 二二六、四 | 一三一、〇 | 四八、八       | 三月  | ○  |
| 一  | 一五四、九 | 一五八、〇 | 三九、七       | 四月  | 一  |
| 二  | 二三六、三 | 二二〇、二 | 三八、六       | 五月  | 二  |
| 三  | 一五七、四 | 一五七、二 | 七五、二       | 六月  | 三  |
| 四  | 一五三、四 | 二七四、八 | 一四、八       | 七月  | 四  |
| 五  | 一五七、一 | 一六六、三 | 一三三、五      | 八月  | 五  |
| 六  | 一五三、四 | 一六六、三 | 一九五、一      | 九月  | 六  |
| 七  | 一三七、一 | 一四七、九 | 四七二、〇      | 十月  | 七  |
| 八  | 九六九、六 | 四〇、一  | 八四、五       | 十一月 | 八  |
| 九  | 九六九、六 | 五九、四  | 六六、四       | 十二月 | 九  |
| 十  | 九六九、六 | 三八、二  | 一三五、八      | 年計  | 一〇 |
| 十一 | 九六九、六 | 三八、四  | 三八、四       | 年計  | 一〇 |
| 十二 | 九六九、六 | 三八、二  | 三八、二       | 年計  | 一〇 |

水不足対策について協議した。これを部落提出の資料によりますと五百世帯で、給水人口二、四五〇人でこれが緊急対策として十月十日から飲料水として給水車を借りり一日世帯あたり五ガロン給水することになり①与那城地域内二五〇世帯②我謝の一部六〇世帯③棚原の一部八〇世帯④中部製糖第二工場附近九〇世帯⑤上原運営の一工場二〇世帯に一昨年干ばつ時に改修した村水源地から水不足の村民に給水をつづけている。十一月とも雨量は平均以下しかなく大雨をもたらす台風も時期をすぎており、干ばつ解消になるよう大雨は当分とてもぞめそうでないと報じている。今年七月以降の平均降雨量は一パーセント(別表)であり、そのため水源および貯水量は日々を追つて減少し、気象庁の長期予報でも前述のように今年は平均並の雨量はぞめないとあります。またこれからも渇水期を迎えて、水道事情はますます深刻になると予想されますので特に、飲料水対策について節水など住民周知徹底と協力方を呼びかけています。

舞われ百日余。各地の水源地も干上がり、農作物は立ち枯れ、琉球水道公社から配水を受けている中、南部市町村はついに去る十月九日から、水の町、名護町営水道も十二日から無期限夜間断水にはいった。また地方の簡易水道も断水している。ところが干ばつを解消するには雨しかたのみはないが、琉球気象庁では十、

十一月とも雨量は平均以下しかなく大雨をもたらす台風も時期をすぎており、干ばつ解消になるよう大雨は当分とてもぞめそうでないと報じている。今年七月以降の平均降雨量は一パーセント(別表)であり、そのため水源および貯水量は日々を追つて減少し、気象庁の長期予報でも前述のように今年は平均並の雨量はぞめないとあります。またこれからも渇水期を迎えて、水道事情はますます深刻になると予想されますので特に、飲料水対策について節水など住民周知徹底と協力方を呼びかけています。

五 即時返還要求大行進

夏易○頤八二

十一

復帰を訴える即時返還要求大行進團が二十一年前半時、国頭村辺干神から東西二コースに分かれてスタートした。

復帰行進宣言

## 進の予想

われわれは祖国から分離されて二十二年、米国の軍事支配下のもとに自由と人権を奪ってきた。しかしそれ藤自民党総理はこれまで沖縄県民の多年の懸念をふみにじり、米国に追随し米国に対し沖縄返還を要求していない。このことは県民と本土国民の世論を無視して世界平和への道に逆行するものである。



求をかねば佐藤防木を  
重大なチヤンスとして  
四・二八の運動を主導  
する行動を予定している  
そのため復帰協では全  
県民が一人ひとり必ず  
一回以上大行進に参加  
するよう呼びかけてい  
る。

### 過去三ヶ月の降雨量（単位はmm）

# 六村の話題

## 納税

納税完納部落区長を表彰

西原村（新川雀吉村長）では、九月一日午後二時から村委会に百パーセント完納し二二部落

間）に百パーセント完納し二二部落の区長に感謝状と記念品を贈った。

前年度は、一七部落が百パーセント達成にたいし今年度は五カ部落が上昇している。村内あと二カ部落で

○、三五パーセントを納付すれば全完納という。戦前戦後はじめての好成績であり村当局は感謝している。

## 扶助

被扶助者の扶助費も増額

被扶助者も社会保障の法律によつて生活は保障されると……このたび社会福祉主事の資料によりますと六六年度の扶助費支給総額五千四百六十三ドル五二ドルで年額一人平均三〇ドル八六ドルで、六七年度では一万三千九百八五ドル四一ドルで年額一人平均六〇ドル二ドルに倍増、こうして社会経済の一般情勢からみると年々物価が上昇しているため、扶助者の場合はまだ充分なる生活保障には達していないようである。

## 敬老

敬老年金の支給実施

西原村（新川雀吉村長）では、前年制定した敬老年金支給条例によつて、ことし二年目の九月十五日「としよりの日」に村内八〇才以上の方に敬老年金の支給、ことしも一昨年白寿の祝を迎えた西原村我謝にお住

いの城間カマさんを筆頭に一〇五名のかた方に新川村長外職員が老人家庭を訪問し、一人あたり金五両を支給した。ことしと二年目の支給と政府からの老令年金も支給されるので

ことしから二重のよろこび。

九〇才以上に敬老見舞金

西原村では九月十五日としよりの日に村敬老年金支給条例により、八〇才以上一〇五名に五ドルあて支給のほか行政主席から九〇才以上の方に敬老見舞金として金五ドルあてつぎの方々に支給された。（敬称略）佐久田朝之（徳佐田）大城ムタ（内間）名嘉真カミ（兼久）玉城ウサ（与那城）小橋川善吉（与那城）小川我甘（我謝）小橋川我光（我謝）

城間カマ（我謝）小波津ウシヤ（小波津）

## 農協新役員

西原村農協（城間光雄組合長）では、八月二十四日午後二時から西原小学校講堂で通常総会を開催し、六八年度事業計画をはじめ十二議案を原案どおり承認可決した。役員改選の結果、つぎのとおり新役員を選出しました。（敬称略）

## 老人

老人クラブ総会開く（むつみ会）

農事

## 貯蓄

農協貯蓄百万ドルを突破

西原村農協では、前年度貯蓄高五万五千五百九拾六ドルで全琉八四市町村農協の第十七位にあつたが、今年六月三十日現在で百萬二千五百ドルで全琉第十位に進出。来年度は全琉第五位まで目指す計画である。二四日の六八年度通常総会には、戦後最高潮、貯蓄高百万ドル突破記念として、七五一人の組合員に記念文字入りのタオルなど贈った。

## 教育

学校管理規則決める

西原区教育委員会（大城純勝委員長）では、九月四日午前九時から村

役所会議室において、臨時教育委員会々議を開き、小、中学校管理規則（財産管理、学校防災、当直、職務事務管理、職員の管理）など継続審議し、原案どおり可決その他西原小学校敷地内に理科教室建築予定地の地質検査の予算措置など審議した

